

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	農政課	農地中間管理機構の推移について	農地中間管理機構の推移についてお伺いする。	今年から農業政策・農村政策が劇的に変わったが、米価の状態が思わしくないなど改革の初年度から国の思惑と違って動いている。新たな施策としての農地中間管理機構について現時点のお話をすると、花巻の中で、農地の出し手140経営体から130ヘクタールの希望が出されている。一方、農地の受け手については、101経営体から907ヘクタールの希望が出されている。従来、相対での賃貸契約をしていた方が今度の中間管理機構を介するものも含んでいるので、純増ということではないが、制度として考えた場合907ヘクタール借りてもいいということになっている。制度の中身については、当初JAの支店単位で全市回って説明したが、個別に聞きたいという要望もあり、7月から農家組合などの集落単位で説明会を実施している。 今後の予定としては、地域集積交付金の取りまとめもあるので、12月時点を一旦の締めくくりとして金額をある程度確定し、年度末3月頃に確定額が交付されると見込んでいる。今年度で終わりではないので、引き続き機構を通した出し手、受け手の契約がなされ、来年度以降も更に増えていくものと考えている。
2	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	農村林務課	農地・水環境事業の動向について	農地・水環境事業の動向についてお伺いする。	従来の農地水保全管理の関係で、湯本地区についても環境保全組合という組織を作って取り組んでいたが、今年度から農政改革の中で「日本型直接支払」、「多面的機能支払」という制度に引き継いだ形となっている。 市全体では114組織で約10億円の交付がなされる予定。湯本地区は、総額約1億1,000万円で申請されており、最終的には3月に精算されるが、10月17日に中間払いとして7,400万円ほど湯本地区の環境保全組織に交付されている。 新たな農業政策の中で、こちら農地水環境から変わった「多面的機能支払」は地域ぐるみの活動に対する支援ということ。算定根拠は10アールあたりの面積単価で交付金が設定されているが、使途については地域で独自に考えた取り組みに使っていただくということで、全市もしくは全県、全国で同じような使い方をするというのではない。湯本地区の計画で大きい活動としては、現在素掘りになっている水路のコンクリート水路への更新などに活用したいと申請されていると伺った。これは今年度だけではなく、計画としては5年間継続することになっている。
3	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	道路課	土木施設要望について	土木施設要望の進め方についてお伺いする。	市内全地区から地区単位ごとに厳選して提出していただいております。毎年花巻市内全域で400件～500件の要望が出されてる。これらの要望については全て現地を確認させていただき、危険度、交通量、住宅が接続している等勘案し、緊急度、優先度の高い順に市の予算あるいは国の補助金等を考慮しながら事業を進めている。 限られた予算枠で進めているが、老朽化した豊沢橋や太田橋の架け替えなど大型事業を継続して実施していることもあり、要望いただいた全てを実施することは難しいので、危険度や緊急度を考慮して事業を進めている。 農地水の事業で舗装を検討している地区もあるので、このことも踏まえて区長さんたちと話し合いをさせていただき、なるべく要望に応えていきたいと思う。
4	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	道路課	土木施設要望の優先順位について	今年度の統一要望で、下湯本のある箇所を優先順位1番で出したと聞いていたが、実際は3番目の北湯口の箇所が採択された。地元住民が期待していたので、変更したのであればそのように説明してほしい。	当初予算については区長さんにも説明していたが、疑問等もあったことから、今年度から市と区長さん方と一緒に現地を確認している。質問等にも現地で対応してお話を進めることにしているので、これからも地域の方々と話合いをして理解をしていただくように努めていく。 要望順位のとおりではなかった点については、確認してからお答えする。(振興センターに報告)

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	道路課	排水路整備について	湯本小学校校庭と幼稚園園庭の下を排水路が通っているが、草刈りをしたときに水があふれると排水路に全部詰まってしまう。今年も1回、腰あたりまで水かさが上がって、市や土地改良区に連絡したり地域の皆さんの協力で通子止めの看板を設置したりした。子どもたちの通学路なので非常に危険。 夏に、市で業者に頼んで調査した経緯があると聞いた。業者によると泥がだいぶ詰まっていて取り除くのも簡単でないし、水の向きを変えなければ解決できないのではとのこと。市と土地改良区で相談して水路変更するなり何か対策を考えて欲しい。	今年度調査事業で調査を進めている。部分的な改良では難しいということで、来年度も継続して調査を進めながら整備していきたいと思っている。延長が長いので、すぐに全体というのは難しいが計画的に進めていきたい。
6	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	道路課	太田橋の架け替え工事について	太田橋が2年以上も通行止めになっているが、なぜそんなにかかるのか。	橋の工事は工事期間が限られている。出水期の6月から10月頃までは、いつ大雨が降るかわからないので工事が出来ない状況。そのため工期が短くなるので一気に工事が進まない。 太田橋は雨による増水で橋脚が沈下したため、急速通行止めにした経緯がある。改修は困難と判断し、事業計画を立て直して架け替えを選択した。川の水は半分ずつ止めて工事し、更に水が出ない時期にしか工事ができないのでなかなか思うように進まないが、出来るだけ通行止めの期間を短くするよう努力しているのご理解いただきたい。
7	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	教育企画課	大学誘致について	なぜ花巻に大学を誘致しないのか。大学があれば、他県から色々な学生がきて、様々な面でフォローしてくれる。 単独の大学は難しいと思うので、花巻の産業にちなんで学部・学科の誘致でもいいのではないかと。	大学は欲しいが、交通の便やアパートなどの住宅事情があまり良くないと学生が集まりにくい。 子どもを進学させるのはお金がかかって大変で、昔は全国から東京の大学に集まったが、最近は地元の大学に行く人が増えている。特に岩手県では子どもの数も減っているため、大学を呼びたい気持ちはあるが現実的には非常に厳しい状況。
8	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	秘書政策課	地方創生について	地方創生本部に関する新聞を読んで感じたが、今は市の考え方が非常に問われる時代ではないかと思う。何をやりたいのか、何の目的で進むのか、指針を示すのは市であると思う。 進めば進むほど前のことを考えなければならぬ時代なので、中間発表でも問いかけでも、やっていくことによって市と住民との関係が近くなると思う。今後の方向付けを考えなければならぬ時代だと思う。	10月1日に地方創生本部ができたが、新しい事業をやるということは具体的にはまだ見えてこない。 総務省の定住自立圏構想は、昼間人口が夜間人口より多い都市が中心市の宣言ができて、周りの市町村と一緒に定住自立圏を作ろうという発想。中心市になると8,500万円の交付金がつき、周辺は1,500万円しかもらえない。岩手県の場合、盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市の中で定住自立圏構想の中心市になれないのは花巻だけ。花巻は運のいいことに北上や盛岡で働けるので夜の人口が多い。花巻に可能性があるとすると、北上市が中心となって花巻市がくつつくという話。北上市、奥州市、金ヶ崎町が勉強会をやっており、そこに入らないかと言われている。理想をとるといって1,500万円しか入らないが一緒にやっていかなければいけないと思っているが、市民の皆さんが周辺の扱いでいいかどうか。 様々なネックがあるが、中部地区でどのような構想でやっていくかを考えていきたいと思っている。
9	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	農政課	農地中間管理機構について	農地中間管理機構の推移について、農家組合で2回ほど市の担当者等から説明をしていただいたが、農地を貸している方と現在自分で作っている、あるいは農作業委託をしている方に差があるようだ。自分で作っていると農作業委託している方については今度の中間管理事業によって一旦管理公社に委託をすれば交付する。ただし今現在経営委託している人については一旦契約を解除して1年してからまた管理公社に委託しなければ交付金はもらえないという説明だった。これまで委託した人たちもこれから委託する人たちとなら差がない。今現在委託契約している人たちが委託者と一旦契約を解除して農地管理公社に委託したという場合にも1年待たずして同じような取り扱いにしていればこの事業も大変進むのではないかと思う。国に対し今年度中に要望していただきたい。	中間管理機構関係について担当と再度確認して、制度設計の中で改善すべきところがある場合改めてこちらから出したいと思う。ヘクタール当たりの単価など細かい制度があるようなので再度上湯本に説明した時の内容を確認して、場合によっては再度ご連絡差し上げて確認させていただきたいと思う。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	都市政策課	新花巻への新幹線の停車について	人口対策で企業誘致の話があったが、(東京から)青森まで新幹線で3時間で行くというが、これを花巻に置き換え、青森に行く電車が新花巻に停まってもらえば2時間で東京を往復できることになる。そうすると企業誘致した会社の社員の皆さんがいろいろな事業で本社に行くという条件も整う。 加えれば、再来年は岩手国体だし、花巻のクレー射撃協会では東京オリンピックの時にはクレー射撃の誘致に手をあげたいが、それらの関係上、新花巻駅に2時間で停まれる電車をJRに強烈に要望していただきたい。	新花巻駅の乗降客は東北新幹線の中で沼宮内に次いで2番目に少ない。乗降客を増やさないことは難しい。 クレー射撃については、いろいろな伝手により関係者に聞いたところ、見込みがないということ。東京近郊でクレー射撃場を整備しようとしたところがあり60億円かかるということであきらめたとの情報がある。花巻で作るとなると皆さんのお金で作ることになるし、選手村も作らなくてはいけない。コンパクトなオリンピックと言って東京開催で500km離れた所で開催するのは難しいと言われた。花巻市でお金を出さなくてもいい、もしくはほんの少し出せばいいのであればもちろんのろが、こちらのほうからは積極的に動く状況にない。県知事も同じ考えと理解している。
11	H26.11.4	市政懇談会 (H26)	湯本	商工労政課	企業誘致と助成制度について	企業誘致で企業に対する優遇税制だけでは、東北地方で企業に対するインパクトが少ないと思う。企業誘致してから例えば5年間等一定の期間の助成制度を作るような制度を作ってみてはどうか。僻地に対する企業の誘致がされるような制度を創設していただけたらいい。	企業誘致の話は面白いアイデアだと思う。皆さんが国に対して要求しているのとは少し違うが、法人税を安くするよう要求している。地方に本社を持ってきて法人税が安くなるのであれば、来るところがあるのでは皆さんおっしゃっている。市長会などで働きかけてますが、国がどう動くかは分からない。
1	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	農村林務課	松くい虫被害について	松くい虫の被害が拡大しており、特に市道沿いでは倒木すると交通に危険となる箇所、あるいは被害が及びそうな箇所多々がある。今後市としてどのように対応するのか。	これまで花巻地域が岩手県の北限であったが、今では八幡平にまで進んだ。県は北上する被害を阻止するために予算が使われるので、花巻の分には予算がつきにくい。 市としては、市民の命や生活に大きく関わる部分については対応することとし、単独の予算を1,400万円ほど計上している。 原則として、私有地については所有者の管理・伐採をお願いしたい。市道や電線にかかるなどライフラインに関係する場合などは相談しながら対応したい。 大迫地域はまだ境界だが、旧花巻・石鳥谷・東和は境界でなくなったため、来年度以降は国からあまり予算がこない。県市長会では松くい虫対策をもっとやってくれるよう国に申し入れている。 バイオマス発電所を花巻に立地協定を締結したが、バイオマス発電には松くい虫の木も使える。松くい虫の木の供給の採算性はまだ分からない部分もあるが、今まで放置していた木の伐採が進むのではないかと期待する。
2	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	農村林務課	国有林の管理について	東和でも標高200m以上で残っているのはほぼ国有林である。市の問題というよりは国の財産をどうするかという観点で考えてほしい。	状況を調べて森林管理署に伝える。→農村林務課に指示 →遠野支署 仙北谷署長より 遠野支署管内の国有林のマツクイ虫被害木については、基本的に全木処理しています。 H26年度花巻市管内では田瀬ダム周辺で555㎡の688本、ご指摘のありました石鳩岡付近では平山の部分林にて2㎡の10本の処理を実施しました。また、この秋の調査においては田瀬ダム周辺で570㎡の1,050本の被害木を確認していますのでH27年度春の処理を計画しています。国有林においては日頃の巡視を行い、被害木の把握を行い、速やかに調査、その後上局に上申して予算を確保、入札を行い作業が決まり、薬剤処理する流れとなっています。 なお、花巻市管内を管轄する事務所(遠野支署の下部組織)は花巻市大迫町大迫第4地割29-4に大迫事務所(0198-48-3215)がありますので被害木の確認等の際は問い合わせ願います。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	農村林務課	松くい虫による枯損木の処理について	松くい虫の処理は実際いつやるのか、やるのかやらないのか。ピンクのテープを巻いているのは何のためなのか。	ピンクのテープは、松くい虫にり患したもので調査済みであるという印。ほとんど被害が進んできており、それらを全部処理するのは不可能である。 私有地の個人で対応できるものはなるべく個人でやってほしい。また、ある程度の組織体でやる場合事業には支援しているの、地域の皆さんで相談してほしい。 未然の防止として、樹幹注入の補助もあるので活用してほしい。
4	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	総務課	総合支所の充実について	市長就任以来「総合支所の充実」と語っておられるが、どのように進められているのか。	もとの町役場で行っていた身近なサービスを行うのが総合支所の役割であり、地域振興の拠点となっている。合併以降、市民の皆さまからは支所で用事が足せないという話もあった。これからの振興には総合支所機能の見直しが必要。まだ具体的に案が出ていないが、支所の権限とそのための予算と職員配置の見直しを考えている。 総合支所の希望を聞きながら進める必要もある。例えば市民の皆さんが、これは総合支所というものがあれば言っていたきたい。
5	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	地域づくり課	振興センターの役割について	振興センターの役割についてどのようにお考えなのか。	振興センターは条例に基づいて設置されており、地域づくりの拠点となっている。コミュニティ会議の活動費として2億円の予算を27に配分しているが、そのあり方を今検討している。 振興センターの3つの機能のうち、地域づくり支援と生涯学習は継続、証明書の発行はマイナンバー制導入のH28年4月から廃止する方向。 振興センターの職員は引き上げることで検討中。来年度から非常勤職員を雇用して振興センターの仕事をしていただく予定。 振興センター職員を引き上げることも関連するが、総合支所にもう少し正職員を増やさないと指示しても対応できないので、充実させていきたい。コミュニティ会議の検討の基本は2つあって、1つは、2億円の交付金は使い勝手がいいので使いたいという声が多いので確保するというのが前提。2つめは、コミュニティ会議の役員方は基本的にボランティアだと思うが、あまりボランティアの方だけに頼りすぎるのは負担になる。これをなんとかしなければと考えたときに、今のセンター職員はコミュニティ会議の会長の指揮下にはないので使い勝手が悪い。コミュニティ会議で使える人を雇用したほうがいいのではないかと考える。 来年度は市の非常勤職員として雇用するが、その方がもっと地域づくりに協力したい、続けたいという場合は、再来年度からコミュニティ会議で雇用してもらっていいと思う。 市の公的証明書は市職員がいて初めて発行できるものなので、来年度までは、非常勤にはなるが市職員で対応する。コンビニ交付になったとしても、どうしても車が運転できない高齢者の方などには市の職員が配達することも考えている。
6	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	地域づくり課	振興センターの非常勤職員について	非常勤職員を地域で雇用した場合は、その方々が地域の課題を解決するための手法などを学ぶ場がないと、急に任せられても大変だと思う。研修や学ぶ仕組みは行政で責任をもって作ってほしい。	研修についてはぜひ考えていかなければならない。総合支所の職員も指導的な立場で入っていくと思う。これらの組み合わせで対応していきたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	こども課	小山田保育園の保育体制について	小山田保育園の今後の保育体制はどうか。現在、正職員が2人しかいないが、園長は出張なども多く、普段は正職員のない状況で保育している。0歳児保育までやっていながら、非常にぜい弱な体制だと思う。正職員がいない時間に、保育園で事故があった場合を非常に懸念している。	小山田保育園は7人の職員のうち5人が臨時職員。花巻市全体でも55%が非常勤または臨時職員という状況。以前に市では、公立保育所の再編計画を策定していたが、再編が進まないまま職員採用をしなかったために、職員が少ない状態になっている。 非常勤・臨時職員であっても職員研修を行っているほか、通勤手当の支給や賃金改定をするなど処遇の見直しも行っている。H25年度以降は計画的に正職員を増やし、園の体制整備をしている。来年度4月から新しい子ども・子育て支援制度が始まるので、新制度に移行して少し落ち着いてから、保育所再編について市全体をどうするかの方針を立てたいと思っている。 職員の数は園児数にも関係するが、発達に課題があり支援の必要な子どもが何人かいる場合は、職員体制を強化している。 計画的に職員は増やしているが、子どもの数が減っているため、職員を急激に増やすことは難しい。今後は法人化も検討する必要があるが、まずは内容を検証しなければならない。
8	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	財政課	市の財政状況について	「合併算定替え」を見据え、10年間の市財政の見直しについてお聞きしたい。	H25年度の決算で言うと、歳入総額476億円のうち交付税として166億円、全体の35%を占めており貴重な財源である。算定替えというのは10年経過すると少しずつ削減されるという制度になっており、H27年度までは今の状態が続くが、H28年度から5年間かけて少しずつ減り、終了することになっている。 市としては、歳入に見合った規模で財政を見ていかなければならない。縮小することに配慮しながらも色々な事業に適切に取り組んでいきたい。 歳入に当たっては、市税の収納率を上げることや自主財源の確保に努める。歳出では、事務事業の再編や経常経費の削減に努めている。定数管理に基づき職員数を削減や民間委託など行政改革にも取り組んでいる。 とはいっても、来年度の予算については、市政懇談会をはじめ、市民の皆さんからのご提言等も参考にして、なるべく住民ニーズに沿った事業をしたいと考えている。 H35年までの総合計画だが厳しい財政状況であることは間違いない。国や県からの補助金の活用、また、交付税措置の手厚い地方債の導入など健全な財政運営に今後も努めていく。 交付税措置については、最初23億円くらい減るという報告を受けていたが、そんなには減らないと思う。花巻市の場合、今年の投資的な経費は約45億円だが国から23億円減らされると何もできなくなってしまう。花巻市だけの問題ではないので、全国市長会でも合併特例措置の廃止をやるよう要望している。 はっきりしているのは、支所が2つだと交付金があるということだが、花巻市の場合総合支所が3つあるので数億円は助かると思う。また、総務省では減らし方を少し緩やかにすることを検討しているという話もあり、何らかの措置はあると思う。
9	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	農村林務課	シカの被害について	シカの被害が非常に多く、震災前より3倍近く増えたそうだ。ハンターも高齢化しており、市やJAの対策だけでは追いつかない。新たなハンターを探すのも難しいと思うので、自衛隊や警察官にも駆除をお願いするなど、市町村単位でなく広域的に考えていただきたい。	市長会でも国に有害駆除についてお願いしている。今の広域の状況としては、早池峰山麓について県の指導で広域的に取り組もうとしているが、なかなか進まない。 市では電気柵設置経費の補助があるので、必要であれば申請してほしい。シカの駆除頭数の枠も去年の100頭から300頭に拡大している。有害駆除隊の人数も12月から増える予定なので、来年度以降も話し合って取り組んでいきたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	教育企画課	大迫高校の生徒数について	大迫高校の生徒数と地域別出身地はどうなっているか。	<p>大迫高校の生徒数は全体で約100人。今年度の1学年は23人で、うち10人が大迫、5人が東和、1人が遠野、残りがほかの花巻の地域出身である。今年度から大迫中学校出身者とそれ以外の人数が逆転している。大迫高校卒業生の就職率は100%で、進学についてももしっかり指導している。市内中学校にはもっと高校の宣伝をする必要があると感じている。大迫の中でも高校まで遠い家庭もあるので、市も応援しながら地域から高校をなくさないように活動してる。</p> <p>大迫という広い地域から高校がなくなったときの影響は、小学校・中学校の統合より大きい。子どもたちが高校に通う権利を考えると、大迫高校は必要と考える。</p> <p>県はスクールバスを出せばいいのではと言うが、岳から八木巻までまっすぐに行けないのが現状で、いったん大迫まで戻っていたら、花巻の高校にたどり着くまで2時間もかかる。これはスクールバスを運行するしないの問題ではない。とはいっても、通う子がいないと言われればどうしようもない。高校がなくなるかもしれないという噂が出ていると思うので、なくなるかもしれない高校には入りたくないという子どもも多いと思う。私たちは、「高校はなくなるならない、なくなるように努力している」というメッセージを出し続けるのが大事だし、地域の人たちとも協力する必要がある。</p> <p>岩手県の県立高校のあり方を考える委員会で、市長会の代表で委員になっているが、西和賀町長とともに、子どもたちが高校に通う権利を大事にするべきだと主張している。</p> <p>前の法律では、1学年4～5学級を基準とし、小さいところは統合することだったが、今は法律が変わったので、県には、地域事情によって少人数の高校でも残すことを考えるべきだと書いてもらうようお願いした。12月にも会議があるので、最後までお願いしたいと思う。</p>
11	H26.11.17	市政懇談会 (H26)	小山田	道路課 東和総合支所地 域振興課	除雪のお願い	前畑線の除雪をお願いしたい。	わかりました。
1	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	都市政策課	空き家対策について	空き家が増えているが、市ではどのような方策を考えているか。	盛岡市で空き家対策条例を制定し、花巻市議会でも制定しないかと質問をされているが、国の法案成立を受けて対策を講じると答弁している。先ほど法案(空き家対策特別措置法)が成立したという情報が入った。法律が成立した後に基本方針が出され、その方針に基づいて各市町村で空き家対策計画を作らなければならない。具体的な計画については、この方針を受けて考えていく。この法律ができて次に国が考えるのは固定資産税の見直しだと思う。U・Iターンで来た人が住むことができる制度の創設が可能かどうかなど、市として独自に何ができるか検討するよう指示をしたが、できる範囲で進めていく。
2	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	商工労政課	働く場の確保について	働く場の確保についてどのように考えているか。	働く場の確保について、地場産業含め支援をしている。企業誘致については、バイオマス発電会社を誘致し立地協定を結んだ。IT産業を興したいという人がいるので、市として支援したい。新卒者が花巻で働ける環境を作っていきたい。誘致企業が立地する団地について花巻市は人気があるが、工業団地の土地が残っていないのが現状である。新しい工業団地については、コンサルに調査を委託している。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	農村林務課	森林政策について	市の林業促進施策についてどのように考えているか。	木材については、北上市に合板会社(プライウッド)ができる。内陸(北上市)に立地するのは南洋材は資源がなくなってきており、ロシア材は中国に流れ、北米材はコストが高くなっているなど、輸入材ではなく国産材で勝負できる状況になったからである。住宅材は売れており、程度の悪い材木はプライウッドで加工し、さらに悪いのはバイオマス発電に利用するように考えている。バイオマス発電には松枯れ病の松も使える。問題は東北電力で再生可能エネルギーの受入を停止していることだが、バイオマス発電について停止エネルギーから除外するよう、東北電力にお願いをしている。材の供給については、素流協(ノースジャパン素材流通協同組合)及び森林組合などに働きかけている。市では森林政策全般については森林整備計画に基づいて進めていくように指示している。
4	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	地域づくり課	コミュニティ会議の運営について	コミュニティ会議の運営について、最終的にNPO化していかないと持たないのではないかと、当局に話したことがある。やり方はいろいろあると思うが、地域住民が自ら考えて運営していくスタンスを取っていくべきではないかと思う。	コミュニティ会議について来年3月までにやらなければならないこと、来年4月からやらなければならないことについて、今検討中である。コミュニティ会議の将来像を描いていかなければならない。組織について法人格のない任意団体が良いのか、法人格のある団体が良いのかについては、どのようにコミュニティを運営していくかによる。NPOにしたから良いというわけではない。
5	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	商工労政課	ナノテクノロジーの導入について	国では、イノベーション対策や科学技術戦略を展開している。なかでもナノテクノロジーの導入について、久保田(酒造)もナノ水を使用して人気を博しているという。ナノテクの活用について積極的に検討すべきではないか。	ナノテクノロジーを市が進めていけば良いのかという意見だが、市町村が単独でできるものではない。市は岩手大学、県立大学や富士大学など大学と連携を進めている。岩手大学については二枚橋にサテライトオフィスを開設している。(ナノテクの活用については)大学関係者あるいは専門家の意見を聞きながら、情報収集していく。
6	H26.11.19	市政懇談会 (H26)	八日市	農政課	農林事業の情報提供について	農林水産省では事業メニューがたくさんあるが、こうした事業の内容について市では市民に知らせていないのではないかと。	農林部が農業関係者に細かい情報提供を怠っているかどうかはわからないが、国の施策等における大きな分野で見落としているとは思わない。いろいろな分野で相談をいただきたい。
1	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	都市政策課	空き家対策について①	2010年に所沢市で空き家対策の条例が制定され、全国各地でブームになって、去年までに全国で約300近い都市で条例が制定された。問題は、国がどう動くかだが、花巻市はこれから具体的に条例化、法対策をするのか。	四日町二丁目地区の空き家の件数は資産税課の調査結果で、地区内の全棟数が150棟、そのうち空き家と判断された棟数が13棟あるので8.7%となっている。平成25年度住宅・土地統計調査結果だと花巻市の全体では、すべての空き家率が12.8%、そのうち別荘や賃貸用を除いた空き家だと花巻市では7.5%となっている。空き家対策については、11月19日に国の法案が成立し、今後3か月以内に施行することとなっている。その法律の中でも基本的な方針や必要に応じて具体的な指針も国で定めることとなっているので、国の方針を見据えつつ花巻市でも法律に矛盾することのないよう施策をすすめていきたいと考えている。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	都市政策課	空き家対策について②	四日町2丁目には空き家が数十%あるが、全国でも5,700万戸中757万戸が空き家になっているとの数字が出ている。これも制度化することにより強制力のある空き家対策になるのではないかと。先日、花巻市では家屋調査を行ったが、この調査により空き家がどの程度あったのか具体的な数字まで把握されたのかどうか。制度化を含めて花巻市は具体的な対応を考えているのか。	H25年住宅・土地統計調査結果では、花巻市全体で4,750棟の空き家があるということ。そのうち行政区長から危ないと連絡があった建物が153棟ある。 国の方針の中では、空き家の所有者に通知して勧告または命令する、また命令しても何ともならない場合は壊してその代金を請求するということがある。盛岡市など各市で条例化しているものもそういう内容が多い。今後法律化するとそれもできるようになるが、条例に基づいてやっているところは、壊した代金を請求しても支払われないことが無いようだ。法律ができたからといって簡単にできるとは思わないので、空き家を全部なくするのは無理だと思う。 ただ、すでに行っているが、本当に危ない建物については緊急避難的に所有者に市が手紙を出した例はある。抜本的な対策にはならないが、本当に危険なものは対処していかなければならない。国の法律に基づく注意や勧告は、これより強制力があるように見える。ただ壊すまでいけるかというとなかなか難しい。市民のお金を無駄に使うことになりかねない。ここが難しいと思う。 これまで空き家が壊せなかった理由は、200平米までは固定資産税が1/6だったが、家屋を壊すと固定資産税が上がってしまう。年10万円払っていた固定資産税が30万円～50万円になってしまうことから壊さなかった例が出てくる。今後は、危険な建物であれば壊さなくても固定資産税を上げるという(法の)変更がされると思うので、空き家を壊すよう促進していくことになると思う。 それとは別に、空き家を再利用する方法について、空き家バンクとかそういう制度を作ることを検討している。
3	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	商工労政課 道路課	シャッター通り問題について	四日町あるいは一日市にはシャッターを下ろした商店が目立つようになってきたが、一日市のアーケード街はかなり老朽化してきたが、これを維持しながらまたは取り壊し歩道を整備して街の活性化を図りたい、シャッター通りをもとに戻したいと具体的に動いている。 そこで、要望・お願いとなるが、一日市だけでなく坂本町から四日町3丁目までの県道沿いの歩道に雪を解かす装置を付けていただき、老人や子供たちが冬でも安全に歩けるような歩道ができれば、シャッター通りの活性化を図ることができるのではと考えており、お願いしたい。	一日市商店街とは職員も意見交換等をしており、結果として国の支援を受けることになった。市の支援もこれにかぶせながら、なるべく地元負担の少ない形で支援していく。市内全体をみると、ほかの商店街でも街路灯をLEDに変えとかアーケードを塗りなおすなどの動きがあり、同様の形で、できるだけ国のお金を使えるよう支援していく。 平成9年から空き店舗対策を行っているが、この間110件の空き店舗に新規入所者が入った。数字上ではそうになっているが実感として空き店舗が埋まっている感じを受けない。毎年、どうしたら利益が出せるのかなど検証を行っており、断定はできないが来年度については、もう少し実効性の高い、単純に「入居します、支援します」というスキームではなく、例えば商店街を巻き込んだり、新規出店者を総合的に支援するような支援プラットフォームを作るなど、もう少し熟度の高い枠組みを作っていきたいと考えている。 融雪道路については、建設部、県と協議する中身なので、断定はできないがおっしゃることはその通りだと思う。アーケードがあって、お子さんや老人が歩きやすい環境というのは大事だと思うので、時間がかかる話ではあるが検討していきたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	ゲリラ豪雨対策(洪水、落雷、竜巻等を含む)と花北地区防災マップ危険地域の対応	花北地区防災マップを2年前に作成し各地区に配布している。桜台、星が丘を除いた地域がきれいな色で塗られているが、ここが非常に危険な箇所である。特に北上川が洪水になった場合に危ない地域であり、ほとんどの地域がここに入っている状態。集中豪雨、ゲリラ豪雨が頻繁に発生しているので、こういう場合の対処法を伺いたい。	洪水に関して、本年8月に避難勧告等の発令基準の見直しを行った。北上川がある一定の水位に達し3時間以内に氾濫危険水位に到達すると見込まれる場合、避難準備情報を出すこととし、次の水位になったら避難勧告、その次に避難指示と3段階で発令するというように発令基準を変更した。これに伴い、伝達もあらゆる手段を使って行うことを考えており、FMラジオや市HP、大迫地域であれば防災行政無線、東和は有線放送、マスコミ等使えるものは全て使い伝達する。避難準備情報、避難勧告、避難指示と拘束力がだんだん高くなるが、避難勧告、避難指示の場合には自主防災組織の会長へ直接電話連絡する体制をとっている。竜巻等に関しては、今年からJアラートという災害時に国から市町村へ送られてくる情報とFMはなまき、大迫防災行政無線、東和有線放送を運動させて、竜巻注意情報が発生した場合はこの3つの媒体へ同時に、自動的に放送する方法をとっている。実際、今年も数回自動的に放送された。県下一斉に出されるもので、気象庁のHPでどの地区に竜巻が発生しているなど詳細な情報を出している。また積乱雲に注意するよう気象庁では情報を出している。積乱雲の発生注意情報が出され、実際に雲が発生した場合には、建物の陰に隠れたり大きな建物の中に入るなど、個々に避難対策をしていただくことになる。この竜巻注意情報が発令されたら注意していただきたいと思う。 避難準備情報などについて、今回の台風をきっかけにfacebookやtwitterで情報を出している。若い人はすごく使っているので、若い人からそういう情報を伝えてもらうのは有効だと思う。
5	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	後川の排水施設能力と積算雨量との関係(限度を超える雨量があったときの対処法)	今年は雨による災害はほとんどなかったが、後川と北上川の合流地点にある国が作った排水施設には毎秒10m ³ との排水能力があると書いてあるが、実際はどの程度の時間の雨量に耐えるものか、洪水が発生することはないのか説明いただきたい。	浸水想定エリアにて浸水を想定して避難勧告を発令しても、いざ自分の自宅が浸水想定エリアなのかどうか市HPなどでご覧になった方は少ないと思ったので、該当する行政区全世帯に国土交通省で公開している浸水想定マップに避難場所をつけて配布した。 後川の排水施設能力と積算雨量との関係について、後川の排水能力は1秒間に10トン、施設計画規模では累計雨量159ミリ。この累計雨量とは降り始めからの雨量のこと。159ミリまで耐えうる能力を有している。平成19年9月の豪雨では、花巻空港の観測所では24時間雨量201ミリ、累計雨量を超えたので国土交通省岩手河川国道事務所では排水ポンプ車を3台配置して排水した。今後も累計雨量を超える場合には国土交通省に排水ポンプ車の出動を要請して対応していく。
6	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	10月13日に発令されたエリアメール、災害避難準備情報の結果	今年10月13日に市から発令されたエリアメールについて、台風19号による避難準備情報が出された。これは全域に出されたものと思うが、実際その結果、各避難所の状況と結果についてお聞きしたい。エリアメールは全域にだすのはおかしい、ピンポイントでこの地域が危ないとか具体的にエリアメールをいれてもらえれば良かったと思っている。	10月13日に発令したエリアメール、避難準備情報の結果について、市内27か所に発令と同時に避難所を開設したが、3か所の避難所、まなび学園、矢沢振興センター、成島振興センターで4名の方が避難し、一晩過ごした。どなたも高齢の女性であり、花巻市では夜間から明朝にかけて台風が接近、通り過ぎるとの情報でしたので、早めに夜のうちから避難準備情報を出して避難所を開設した。 情報をピンポイントで出すべきだというのはその通りだが、技術的に難しいと思う。今回の避難準備情報は、真っ先に出したのが花巻、遠野、陸前高田。そのあと釜石と大槌町が発令したが、どこでも全域に情報を出している。仙台なども全域で出している。ただ神奈川県平塚市は20戸くらいを対象に避難勧告を出している。これが花巻市で出来るかは今後研究していかなければならないが、すぐにできるものではないと思う。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	防災ラジオの試験電波訓練による地域の活用法(設置場所、一人暮らしの高齢者への配布)	10月13日に防災ラジオの試験電波訓練が行われたが、非常に良いアイデアだったと思う。明瞭に聞こえ、またスイッチも自動で入り非常に役立つシステムだと思う。各地区に2台程度置かれているが、活用する場合、具体的にどのような場所で使ったらいいか、また一人暮らしの高齢者に配布していただければいいと思っている。	<p>防災ラジオは区長や民生委員、自主防災組織の代表者に配布している。この防災ラジオと普通のラジオの違いは自動起動であること。例えば電源を切って置いていても、市が流す特殊な音声を読み取り大音量で起動するという機能がついている。例えば台風が近づいたり大雨が続いている場合にはFMはなまきをお聞きいただくことには変わらない。このように大雨が続いたとき、台風の時にはFMラジオを78.7メガヘルツに合わせていただければと思う。</p> <p>土砂災害危険箇所については、県で調査を行っており花北地区にも事後説明会を2月に行った。おそらく来年指定されるのではと思っている。指定になったエリアの全世帯には防災ラジオを配布して、いざというときに市からの避難情報をすぐに流し、土砂崩れ等の災害に備えていただくことを考えている。</p> <p>防災ラジオは今年の予算で1,000台用意することになっているが、まだ配布していない。今配布先を考えていて、県の土砂災害警戒区域に指定された場所には優先的に配布する。花巻には土砂災害危険箇所が500箇所以上あるが、実際に土砂災害警戒区域に県が指定した箇所は75箇所くらいしかない。大迫地域は危険な箇所がたくさんあるが、全く指定されていない。</p> <p>来年度も1,000台くらい予算をとる。一関市では全戸に配布しているが、花巻市ではそこまでできるか。まずは危険箇所の世帯に配布する。</p>
8	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	地区防災組織と市との情報提供と継続的な訓練(組織率とこれからの市との訓練情報)	自主防災組織について、当地区では毎月11日を防災の日とし、携帯の防災無線の訓練を行っている。今年6月から始めたが、慣れてきたし、いざという時に役立つと思う。そこで、自主防災組織が花巻市ではどのくらいの率で設立されているのか、その意識が高まったことによって、訓練状況等これからどうやっていくのかお聞きしたい。	<p>花巻市全体の自主防災組織の組織率は87.4%である。花北地区に関しては11行政区のうち8行政区で組織がある。四日町3丁目では年明けに結成するという状況。</p> <p>情報提供に関しては先ほど避難勧告等の基準でお話したとおり、いざというときには直接電話をする体制をとっている。訓練については去年DIGという災害を想定した図上訓練を25振興センターで行った。今年はそれに引き続き、自主防災組織や行政区等に声掛けし、去年の続きをやる。去年は実際の把握地図を作るところまでやったが、今年は状況付与といい、こういう災害が起こった場合どのように対応するか、みなさんで考えていくというような訓練を今年の2月頃から各地区で行おうと考えている。</p> <p>今年は自衛隊と一緒に訓練があり、台温泉のあたりで訓練した。来年は大迫の予定。ほかの地区は図上訓練になるが、訓練はできるだけやって、自主防災組織が本当の意味で役に立つようにならなければならない。</p>

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	地域福祉課	地域福祉における行政、コミュニティ会議及び福祉医療事業者との連携について	社会福祉協議会では、機会ある度に地域福祉の課題を「地区コミュニティ会議と連携して」と話されているが、現実を目を向けると地域福祉懇談会の参加者が少なく、行政区長や自治会長を除けば、民生委員だけが目につく。 それを見ると、住民を含めた皆さんの意識のなかに、「福祉のテーマは民生児童委員のもの」と思い違いをされているのではないかと思います、なかなか厳しいものと感じる。 地域では、民生児童委員の訪問活動、行政としての取り組み、看護ステーションの訪問、介護事業所における支援等さまざまな福祉施策が行われているが、それらの連携は一本化されていないと思う。地域の総合的な見守りという観点から、こうした関係者間で情報の共有化を図れないものか。 地域福祉について、みんなで考えて、話し合い、協力が大事である事を住民に広めるためにはコミュニティ会議の力は大きいと思う。そのために、行政サイドから関係者各方面への働きかけを検討してもらうことが、より良い地域福祉に結び付くと思うが、花巻市としてはどう考えているか。	民生委員児童委員は市内で246名(実員245名)おり、皆さんには地域の身近な相談役として、援護が必要な方への訪問・相談活動を行っている。また、民生委員児童委員の活動を補完し、重層的な見守りの取り組みを推進するため、在宅介護者等訪問相談員による訪問、一人暮らし高齢者等訪問相談員による訪問、民間事業者との連携による訪問活動等を行っている。H25年度の訪問実績は、民生委員児童委員相談受付件数が10,165件、在宅介護者等訪問相談事業や一人暮らし高齢者等訪問相談事業として合わせて4,000回の訪問を行っている。また、民間事業者にも何かあった際は通報をお願いしており、実際に2件の通報があった。 関係者間でうまく連携が取れているかと言われれば、なかなかうまくいっていないのが現状だと思う。今は各分野の目的に応じてそれぞれが対応しているのが現状で、連携するところまでいっていない。ただ、問題のケースがあればその都度協議はするのでその部分では繋がるが、普段の見守りはまだまだだと思う。 見守りは非常に大事なことになっており、災害時の要援護者の支援についても隣近所の方々にお手伝いいただく仕組みにしていきたいと考えている。今、第6期介護保険事業計画を作っているところだが、今までヘルパーさんを頼っていた要支援1・2の方々について、これからは地域の方々で支えていくというように制度が少し変わる。地域によって体制、見守りの仕組みも違ってくると思うので、計画案ができれば地域にお邪魔してじっくり話し合いをしたいと思っている。 コミュニティ会議の力を借りたほうがいいというのはいいいアイデアだが、役員の方にこれ以上お願いできるか。今コミュニティ会議の見直しをしていて、来年の3月までにはできないが、今後も見直しをしていくので課題としたい。
10	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	長寿福祉課	高齢者福祉タクシー券について	「使い切れなくて期限切れになった」という声もあるが、使い残して期限切れになってしまう件数(枚数)は花巻市内でどれ位あるのか、申請交付された利用率状況などを教えてほしい。 また、「タクシー会社によっては、本人が乗ってなくてもいいと言うので使った」という人がいて、「花巻市の決まりに沿って使用するように」と応じた。 例えば、歩くのが難儀な人の家族が新幹線などで遠くから来た時に、タクシーを使って用足しをし、タクシー会社(乗務員)が事情を察して「タクシー助成券を使える」と言ったのかもしれないが、「ズルをやっている」と取られかねない。花巻市の事業として、せつかくのタクシー券なので、正々堂々と使えるように幅を持たせていただきたい。	H25年度の実績は、交付人数1,216人、交付枚数27,192枚、利用枚数21,501枚で、79.25%の利用率。 社会参加の促進に目を向けたいということもあるので、なるべくご本人が外に出ていただきたいと考えている。また、介護タクシーにも使えるので、利用していただきたい。 まだまだ周知も足りないと思うので、周知してさらに皆様の声を聞いてできるだけいい制度にしていきたい。
11	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	地域づくり課	税金の使い方に市長のチェックを	市民の血税を無駄にするようなまふ福問題のようなことを二度と起こさないように、市長自らのチェックをお願いします。	一人で全部できるか自信はないが、チェックするようがんばる。 市の上層部の判断に間違いがないようにしたい。
12	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	都市政策課	都市計画道路について	都市計画道路として計画されていた道路が駅から花巻神社までのところでストップしている。都市計画道路から外れたという話はあったが、それ以来何も説明がない。	今年度、長年手つかずの路線について見直しをかけて、都市計画道路の廃止をした。6月17日にまなび学園で市民説明会を開き、7月7日に都市計画審議会に諮り決定をいただいている。今後全く手をかけないというわけではなく、生活道路として整備をしていく。 担当課で住民の方々には説明したということだが、まなび学園でやっても説明は足りなかったと思う。説明方法については直すようにしたい。
13	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	防災危機管理課	災害時の対応について	花巻は岩手県の中心であるが、3.11の時に花巻市の姿は見えなかった。遠野市が中心になっていたように思う。本来は、空港も新幹線駅も持つ花巻市は県の中心になるべきではなかったか。今後どのように考えているのか。	遠野市長とは、県が指示するのではなく都市間で連携する必要があるという話をしている。花巻が県の中心になるかどうかは県が決めることだが、我々は、いざという時に釜石や大槌を支援していくことが大事だと考えているので、その体制を作っていきたい。

■平成26年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	H26.11.21	市政懇談会 (H26)	花北	農村林務課	バイオマス発電について	森林は燃料として使うまでに30年もかかる。これまで再三花巻市に誘致工場が企業がきたが、固定資産税を払えず帰ってしまう。そういう状況は繰り返されないのか。	おっしゃる通り心配は完全になくならない。 県内では低級材の需要が多く、バイオマス発電所の木材は取り合いになっている。今回は、県の森林組合などをお願いしてある程度目途はついている。松くい虫の木も使うという前提で進出が決まった。